

免 許	准看護師			
窓 口	就業地の保健所			
手 続 き	新規免許申請	籍訂正・免許証書換申請 (氏名・本籍の都道府県名の変更)	再交付 (免許証の紛失・破損の場合)	免許(登録)の抹消 (死亡・失踪した場合など)
必 要 な 書 類 等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 免許申請書 2. 診断書(発行日より1ヶ月以内) 3. 戸籍抄(謄)本又は本籍地の記載がある住民票の写し(発行日より6ヶ月以内) 4. 合格証書(原本) 5. 手数料5,600円(富山県収入証紙) 6. 印鑑(シャチハタ不可) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 籍訂正・書換交付申請書 2. 遅延理由書(変更翌日から30日を過ぎた場合) 3. 戸籍抄(謄)本(発行日より6ヶ月以内) 4. 免許証(原本) 5. 手数料3,400円(富山県収入証紙) 6. 印鑑(シャチハタ不可) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 再交付申請書(旧姓併記を新たに希望、変更する場合は、書換申請が必要です。) 2. 本籍地の記載がある住民票の写し(発行日より6ヶ月以内)(同時に籍訂正・免許証書換申請をする場合は、住民票の写しは不要) 3. 免許証(破損・汚損の場合)又は免許証の写し(ある場合) 4. 再交付に関する調書及び意見書 5. 手数料4,100円(富山県の収入証紙) 6. 印鑑(シャチハタ不可) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 籍(名簿)登録抹消(消除)申請書 2. 遅延理由書(変更翌日から30日を過ぎた場合) 3. 死亡又は失踪したことが確認できる書類(次のいずれか) <ul style="list-style-type: none"> ・除籍抄(謄)本(原本) ・死亡診断書(コピー可) ・死体検案書(コピー可) ・失踪宣告を受けたことを証明する書類(原本) 4. 免許証(原本がない場合は申立書) 5. 届出義務者の印鑑(シャチハタ不可)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県収入証紙は、富山市保健所館内で購入できます。 ・旧姓併記を希望する場合は、旧姓が分かる戸籍書類が必要です。 ・合格証書(原本)は、照合後お返しします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書換交付申請書、遅延理由書は保健所窓口にあります。 ・戸籍抄(謄)本は免許証の氏名(又は本籍)から現在の氏名(又は本籍)までの変遷が分かるものを提出してください。 ※場合によっては、改製原戸籍抄(謄)本、除籍抄(謄)本等が必要です。(旧姓併記を希望する場合は、旧姓が分かる戸籍書類が必要) ・富山県の収入証紙は、富山市保健所館内で購入できます。 ※他都道府県が発行した免許証の場合は、旧姓併記の有無、手数料が異なりますので事前に発行都道府県に確認され、定額小為替でお持ちください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再交付申請書、再交付に関する調書及び意見書は保健所窓口にあります。 ・免許取得状況を伺いますので、登録番号、登録年月日、免許申請時の本籍・住所等分かる範囲で調べてきてください。 ・本人確認をさせていただきますので、本人確認書類(運転免許証、旅券、健康保険証等)をご持参ください。 ・富山県の収入証紙は、富山市保健所館内で購入できます。 ※他都道府県が発行した免許証の場合は、旧姓併記の有無、手数料が異なりますので事前に発行都道府県に確認され、定額小為替でお持ちください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者は戸籍法による死亡又は失踪の届出義務者です。 ・籍(名簿)登録抹消(消除)申請書、遅延理由書、申立書は保健所窓口にあります。